

意見・提案シート

◆本審議会の検討内容（今回・次回以降）についてご意見・ご提案がありましたら、以下にご記入の上、公民館本館庶務係にご提出ください。次回開催の10日前に届いたものは、本審議会では資料として配付します。

第37期小金井市公民館運営審議会第16回審議会に
対し意見提案シートです
(別紙1頁を提出します。)

提出日 2025 年 6 月 19 日

氏 名 菅 沼 七 三 雄

※原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となります。無記名の場合は参考資料として委員に配付し、インターネット等での公開は行いません。

(送付先)

小金井市公民館本館 庶務係 担当：諏訪

〒184-0004 小金井市本町2-15-11 連絡先：042-383-1184

FAX：042-387-1226 E-mail：k020401@koganei-shi.jp

今回の審議会資料4、「小金井市公民館の施設使用料の導入について」
(提言)案についての意見提案です。

- 1-1 今回の案は、公民館の施設使用料について、従来の無料から有料にする大きな変更案です。従来の行政、教育育委員会の方針を変更し、なぜ、有料化するのかの根拠、理由をきちんと市民が理解できるように答申案に明記するよう要望します。
(詳細については、第15回審議会に提出した意見提案シートを参照ください。)

上記提案は、今まで数回提案したにもかかわらず、今回の提案に含まれていません。

- 1-2 6月18日の公民館運営審議会の席上で、市民の代表である〇〇公運審委員からも、なぜ今、有料化するのかの理由を明確に説明、記述すべきとの意見が出されています。

～是非、何故有料化するのかの根拠、理由をわかりやすく、きちんと今回の提言に入れてください～

2 意見提案シートの取り扱いについて

上記については、

市民参加条例の第5章市民の提言制度

第15条に規定されていますが、

この1年間、数回、意見提案シートを出しましたが、対応、反応がなく、この制度の運用について疑問を感じています。

市、行政として、その運用を明確にして下さい。